

幕別町農業、農村振興 計画について



問

近年の農業を取り巻く情勢は、国内外とも、非常に多難な時代を迎えている。国外においては、WTO農業交渉とEPA交渉の問題、国内においては、農業従事者の高齢化、後継者問題、農地の遊休化、輸入拡大にともなう農畜産物の価格低迷による農業所得の減少等、農業の課題は、非常に大きいものがある。又、国では「食料、農業、農村基本計画」の見直しにより、重要施策の一つとして、平成19年度から「品目横断的経営安定化対策」の導入により、農政の大改革がさるようとしている。本町では平成6年に概ね10年を見据えて本町農業の基本的な振興方策を定めた「幕別町農業、農村21世紀への道しるべ」を策定、平成12年には見直しを行い、現在に至っている」と承知している。

新たな策定見直しの時期は、今年度中と聞いている

が、昨年2月管内では、唯一合併した町として新たな観点で策定する必要があると思われるが、どのような視点で策定されようとしているのか、次の点について伺う。

①「幕別町農業、農村振興計画」策定の基本的な考え

方。

②「幕別町農業、農村をめぐる情勢（現状、課題）」

③21世紀における幕別町農業、農村の将来像（施策の展開）」

町長

①現計画の内容を基本とし、品目横断的経営安定化対策や農地・水・環境保全向上対策など新たな経営安定対策の実施に伴う農業情勢の変化を盛り込み、忠類村との合併により農業

構造が大きく変化したこと、忠類地域の農業形態の特色を盛り込む。

計画期間は平成20年度から平成24年度の5年間とし、策定は、21推進協議会など関係機関と連携を図り、町内の農業者の意見を反映させたい。

②本町の農業は土地利用型の大規模畑作農業や、自然と共生した酪農・畜産農業を中心に展開し、北海道でも有数の農業生産地域として、安全・安心で良質な農畜産物の供給基地の役割を果たしている。昨今の農業情勢は、WTO、FTA交渉の進展や、品目横断的経営安定対策などの戦後農政の大改革、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まりなど、農業を取り巻く環境は大きく変化している。

農業従事者の減少や高齢化、農業後継者不足、牛乳の消費低迷による生産調整や、畜産物の価格低迷により経営の悪化など多くの課題を抱えている。

③現在の計画が、農業担い手支援センターの建設や、

地図情報システムの整備、土地盤整備の推進など、ハード面に力点を置いたものに対し、今回の計画は、それらをより有効に活用するソフト面に力点を置いたものになるよう検討している。

人に対する視点として、農業従事者の減少や、後継者の不足に対応するため、担い手の確保・育成を目的とした「まぐべつ農村アカデミー」など人材育成に係る施策の実施や、環境に対する視点として、クリーン農業の推進や、農地・水・環境保全向上対策など環境と調和した施策や、活力ある地域づくりに対する視点として、都市の住民が農業に触れ合うグリーンツーリズムの推進や食育の推進など、地域が生き生きと輝く農村作りを進める。

用語解説

WTO 世界貿易機関（WTO）は、国家間貿易についての世界的なルールを扱う唯一の国際機関。

EPA

経済連携協定。FTAにおけるモノの関税撤廃だけでなく、サービス貿易の自由化、投資の自由化、科学技術力、人材育成等を含む包括的な協定。



整備された地図情報システム